

令和 6 年度第 1 回佐渡市地域クラブ活動推進協議会 会議録 (2024 年 5 月 21 日)

(渡邊学校教育課長)

皆様、大変お疲れ様でございます。委員の一部が遅れて到着するとの連絡をいただきましたので、1 時になりましたので会議を始めさせていただきたいと思います。今から、令和 6 年度第 1 回佐渡市地域クラブ活動推進協議会を開催いたします。お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議長選任までは、私、学校教育課の渡邊一哉が司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(渡邊学校教育課長)

初めに、お机の上に資料を用意しておりますので、ご確認いただきたいと思います。協議会の次第が 1 枚、その下には、今日ご参加いただいている協議会委員の名簿および事務局名簿がございます。資料№1 から 7 まで用意させていただいておりますので、ご確認いただき、不足がございましたらお申し出いただきたいと思います。改めて、別冊で「佐渡市地域クラブ活動推進計画 佐渡プラン」というものもご用意させていただいております。

委員の交代があったことに伴い用意させていただきましたので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(渡邊学校教育課長)

それでは、これから始めさせていただきますが、今回、議事録作成のために会議の内容は録音させていただきたいと思いますので、あらかじめご了承ください。傍聴についても、必要がある際には順次対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(渡邊学校教育課長)

それでは、開会に先立ちまして、佐渡市教育委員会教育長、香遠正浩よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(香遠教育長)

こんにちは。佐渡市教育長の香遠正浩です。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。まずもって、今年度の地域クラブ活動推進協議会の委員をお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。本日はご多用のところご出席くださり、ありがとうございます。

さて佐渡市では中学生の多様なニーズに応じた活動機会を保障し、部活動を担当する先生方の負担を軽減することも目的として、昨年度より休日の部活動を地域に移行する「佐渡市地域クラブ活動」を始めています。令和 7 年度までを改革推進期間と位置付け、今年度はその 2 年目に当たります。今年度は月 2 回の実施に増やし、様々な種目を楽しむことができる「エンジョイ型」の充実を図る予定です。本日はそれらの計画案をご説明させていただきますので、それぞれのお立場で様々な観点から忌憚のないご意見を頂戴できればと思い

ます。

本日を含めて3回ほど開催したいと考えております。この1年、委員の皆様からご協力をいただけますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邊学校教育課長)

はい、ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。次は「佐渡市地域クラブ推進活動協議会について」というところで、改めてご説明をさせていただきます。事務局からお願いいたします。

(濱崎学校教育課課長補佐)

では、私の方から説明させていただきます。

それでは、佐渡市地域クラブ活動推進協議会について、委嘱状交付の前に要綱等の説明をさせていただきます。佐渡市付属機関等の設置運営等に関する要綱第2条に基づき、懇談会の扱いとさせていただきます。

今回の地域クラブ活動推進協議会は懇談会として扱われ、原則公開となりますので、ご了承ください。

協議会の設立については、令和4年12月に国が定めた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する総合ガイドライン」に基づき、地域スポーツ、文化芸術団体、学校、保護者などの関係者からなる協議会で情報共有や連絡調整を行い、緊密に連携する体制の構築が求められました。これに応じて、佐渡市教育委員会は令和5年5月24日に協議会の設置を行いました。

具体的な内容については、資料№1に基づいてご説明します。第1条では、「中学生にとって望ましい部活動環境の構築」を目指し、中学校における部活動の段階的地域移行に取り組むことが示されています。このため、地域クラブ活動推進協議会が設置されました。

第2条では、協議会の役割について説明しています。第3項には「生徒及び教職員への調査」、第4項には「教職員の負担軽減」、第5項には「部活動の段階的地域移行に関する必要事項の検討・報告」が含まれています。

協議会の委員定数は15名以内で、教育委員会が委嘱することになっています。委員の任期は1年で再任は妨げないとされています。

第5条では、会長及び副会長についての選任のお願いをしています。第6条では、会長が招集し議長を務めることが明記されています。委員の過半数が出席しない限り会議は開催できないため、各位の出席をお願いいたします。

第7条では、専門部会を設置して、協議会の決定事項の企画や調整を行うことが示されています。以降の条文に関しては先ほどと同様の内容であるため、省略いたします。

第8条では、協議会の事務局は学校教育課が担当し、この協議会の全体に関わる方向性や仕組みづくりについては、ここで協議の上決定されることとなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私の方からは以上です。

（渡邊学校教育課長）

それでは、部活動の地域移行の経緯について、資料2の方から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

（鶴間社会教育課課長補佐）

はい、社会教育課の鶴間です。私の方から資料№2にて配布させていただきました部活動地域移行の経緯について、簡単に説明させていただきます。新しい委員もいらっしゃいますので、これまでの経緯の主な点を記載させていただいたものです。以前から委員として協力いただいている方については、おさらいという形でお聞きいただければと思います。

（鶴間社会教育課課長補佐）

1 ページ目にあります について、まず、令和2年9月に文部科学省から事務連絡がありました。これは、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について示されたもので、持続可能な部活動と教師の負担軽減を両立させる改革が必要であること、そして、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することが示されています。

この件においては、平日については触れられていません。あくまで休日についての進展を示したものになっています。これを受けまして、 に記載のある佐渡市部活動改革検討懇談会要項を策定しました。この懇談会は、現行の推進協議会の前段階のもので、地域移行に関する意見を聞く場として設立されたものです。

として、この懇談会は令和4年8月に開催しました。これを進めるためには、やはりまず児童生徒や保護者の意見を尊重しなければなりませんので、アンケートが必要であると考えました。令和4年8月に児童生徒・保護者アンケートを実施しました。その中で、「休日に部活動がなくなったらどうしたいか」という質問がありましたが、最も多かった回答は「休日は部活動をせずに休みたい」というもので、53%の生徒がそのように答えました。これを受けて、休むのも良いですが、何らかの活動をしてもらうのも良いだろうということで、エンジョイ型の創設のきっかけとなりました。

2 番目に多かった回答は、「平日の部活動と同じ生徒、同じ種目を行いたい」というもので、21%の生徒がこのように回答しました。これは、学校の部活動と同種目を設定したスキ

ップ型の創設に繋がったということです。

および に記載されているように、何回か懇談会を開催し、佐渡の特性に合った機構のプランを作成しました。令和 5 年 6 月には学校長への説明会を開催し、全中学校長に説明を行いました。そこで校長先生の理解を得た上で、令和 5 年 6 月 29 日、第 1 回佐渡市地域クラブ活動推進協議会が開催されました。この場で、佐渡プラン案の承認をいただきました。

佐渡プラン案の特徴としては、学校の部活動における特定の種目に年間を通じて取り組むスキップ型と、活動日に多様な種目を選択して楽しむエンジョイ型、この二つを柱としていることが挙げられます。

その後、令和 5 年 7 月に保護者説明会が開催され、全ての中学校保護者を対象に説明会を行いました。保護者 100 名、教職員 27 名が参加されました。参加者からは、特にエンジョイ型が面白い取り組みとして魅力的だという意見をいただいております。

令和 5 年 8 月 29 日には第 2 回地域クラブ活動推進協議会が行われ、推進計画案を承認いただきました。お配りしております推進計画の詳細については後ほど目を通していただければと思いますが、主な点としては、この地域クラブ活動については令和 5 年度から令和 7 年度にかけて、休日の部活動を段階的に地域クラブへ移行するという計画が示されています。地域クラブの運営団体については、現在教育委員会が運営を行っていますが、今後は地域団体に移行していく計画も含まれています。また、指導者不足が懸念されているため、指導者マスター制度の導入を進め、指導者の確保や育成に努めていく必要もあります。以上を踏まえまして平成 5 年 9 月から、地域クラブ活動が開始されました。

さて、学校に関しましては、この地域のクラブ活動がある週末について、原則として学校の部活動を行わない日とし、地域クラブ活動に参加するか、家で休むかという週にしたということです。スキップ型については 7 種目、エンジョイ型については 24 種目を用意して実施しております。

年会費につきましては 1,000 円ということで、全 7 回ありましたが、1 回参加しても 7 回全部参加しても年会費は 1,000 円として設定して実施しております。また、実施に合わせまして、道具のリユース募集を行っております。

市民にも協力いただき、各家庭に眠っているような中学生の子供が使っていた道具などがありましたら、寄付してほしいということで、寄付の募集も行っております。合計で 56 個の寄付がありました。

令和 5 年度の実績としては、スキップ型に 191 名の生徒が参加し、エンジョイ型については延べ人数で 99 名の生徒が参加しております。

また、指導者につきましては、想像以上に市民の皆様の協力をいただき、多くの指導者が携わってくださいました。116 名の実績となっております。また、活動の内容を皆様周知し、

新たな募集を行うため、活動たよりを発行しました。1 から 7 号まで、月 1 回発行したということです。

番です。令和 5 年 12 月には生徒のアンケートを実施しております。

これは、地域クラブに参加している生徒も、参加しなかった生徒も含めて全中学校の生徒に実施したものです。主な点としては、専門的な指導が受けられたこと、他校の生徒と交流できたことに喜びを感じたという意見がありました。マイナスな点としては、参加者が少なく、クラブによっては少なくて残念だったという声もありました。

また、活動を知らなかったという意見もございましたので、私たちとしまして、周知をしっかりと進めいく必要があるとの認識を持ちました。種目に関しては、e スポーツやコンピューター系の種目などの希望がありました。これを受けまして、令和 6 年度の実施においては新たな種目を増やすなど、生徒にとって魅力的な活動になるよう方針を作成していくことに進めました。

番にあります、令和 6 年 1 月に第 3 回の推進協議会が開催され、令和 6 年度の地域クラブ活動の方針案が決定されております。

内容としては、日程的には令和 6 年 5 月から開催し、令和 7 年 3 月まで行うということ、前年度の月 1 回あったものを月 2 回（原則として第 1・第 3 日曜日に実施）とすること、年会費については活動機会も増えますので、2000 円に変更することが決定されております。

また、では令和 6 年 3 月には第 4 回目の推進協議会が行われ、令和 6 年度の活動実施プランについて承認をいただいております。ここでは種目など詳細な部分まで承認を得たということです。希望された e スポーツについては、この協議会の中で導入を見送ることが決定しております。

理由としては、現時点で教育分野における e スポーツの活用については研究やデータなどの知見が少なく、機材の確保も困難ということから、見送ったということです。しかし、ずっとやらないわけではなく、情報収集を行い、子供たちにとってより良い形で提供できるように今後も検討を続けていくということがこの協議会で話し合われたところです。また、SEA の導入・活用についてもこの協議会で示されました。SEA とはスポーツ国際交流員のことを指し、ALT は皆さんご存じかと思いますが、ALT のスポーツ版です。スポーツの指導や英語力の向上を目指して、今年度、新潟県で初めて佐渡市に導入が決定したということです。予定としては、バスケットボール、野球、バドミントンのそれぞれ 1 名ずつ、合計 3 名の SEA を今年度中に招待するという予定になっております。

これを受けまして、令和 6 年 4 月に生徒たちに募集案内を配布し、今年度の地域クラブ活動の参加者募集を行ったという経緯になっております。今日の報告等でこの報告を行わせていただく流れになっております。経緯は以上です。

（渡邊学校教育課長）

それでは、次に次第の 3 の委嘱状の交付についてですが、要綱にありますとおり、教育委

員会から委嘱するということで代表の方にお受け取りいただきたいと思います。

伊藤様、こちらまでお越しいただきます。

（香遠教育長）

委嘱状の交付

（渡邊学校教育課長）

ありがとうございました。

各委員におかれましては、机の方に委嘱状を配布させていただいておりますので、そちらの方でご確認をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、自己紹介を行います。初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介の方をしていただきたいと思います。配布しました委員名簿を見ていただきながら、自己紹介の方をお願いしたいと思います。伊藤委員の方から順にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（伊藤会長）

佐渡市スポーツ協会の専務理事をしております伊藤と申します。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

（宇治委員）

佐渡文化財団の宇治と申します。よろしくお願いいたします。

（雑賀委員）

ごめんください、名簿3番になります。中学校長会会長を仰せつかっております金井中学校校長の雑賀と申します。本日、新潟で午前中会議がありましたもので遅れてしまいました。申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

（岩崎委員）

名簿4番、佐渡市中学校体育連盟の会長を仰せつかっております佐渡市新穂中学校の校長、岩崎と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

（本田委員）

名簿5番です。佐渡市小中学校PTA連合の副会長を務めます、本田優香です。よろしくお願いいたします。

（津村委員）

はい、同じく。佐渡市小中学校PTA連合の副会長の津村正明です。よろしくお願いいた

します。

（金子委員）

名簿 7 番です。金子春人と申します。昨年度からの引き続きとなります、昨年の末には引退させていただきたいとお話ししましたが、7 月に香遠教育長から直接依頼がありましたので、出席させていただくことになりました。
今後ともよろしくお願いいたします。

（池田委員）

名簿 8 番です。池田智真と申します。音楽関連になっておりますが、主に吹奏楽の関係になるかと思えます。2 年目になります。よろしくお願いいたします。

（渡邊学校教育課長）

ありがとうございました。それでは、事務局側の自己紹介ということでお願いします。
事務局自己紹介

（渡邊学校教育課長）

はい。以上、今年度このメンバーでよろしくお願い申し上げます。次第の 5 になりますが、会長および副会長の選出を行いたいと思います。規則第 5 条によれば、推進協議会は会長及び副会長を選出することとなっておりますが、その選出方法についてどのように進めるべきでしょうか。

事務局一任の声

ありがとうございます。それでは、事務局からの提案に基づいてお願いしたいと思います。会長にはスポーツ協会の伊藤委員をお願いしたいと思います。副会長には佐渡市中学校長会の雑賀委員を事務局として提案いたしますが、いかがでしょうか。

異議なしの声

（渡邊学校教育課長）

すみません、ありがとうございます。それでは承認いただけたということでお願い申し上げます。それでは、会長の伊藤委員については、会長席に移っていただいて、進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、以後の進行を伊藤会長の方からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（伊藤会長）

皆さん、よろしくお願いいたします。今、会長に選出されました伊藤です。よろしくお願いいたします

いたします。事務局の方から推進協議会の設置要綱に関する説明がございました。

この第 5 条の第 3 項には、会長から協議し、推進協議会の代表を務めると記されております。

ぜひ皆様方のご協力を得まして、進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。では、座って進めさせていただきます。

(伊藤会長)

次第の今 5 番まで進められておりますので、6 番の報告事項に移りたいと思います。

会議の開催につきましては、設置要綱第 6 条第 2 項に委員の出席が必要とございます。

本日、出席されている委員の方全員出席でございますので、ここに会議開催を宣言したいと思います。では、6 番の報告事項に移ります。(1) 令和 6 年度佐渡市地域クラブ活動の申込状況について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(高橋社会教育課社会体育係長)

社会体育係の高橋です。私から令和 6 年度の佐渡市地域クラブ活動の申し込み状況について報告させていただきます。資料№3 をご覧ください。今年度 4 月に入りまして、資料の 3 枚目にございます募集案内を生徒に配布し、地域クラブ活動の募集を行いました。

申し込み状況ですが、1 つの種目を選択して継続して活動するスキップ型についての申し込み状況が 1 ページ目にございます。文化の方では吹奏楽やスポーツの方ではソフトテニス、バスケットボール、野球、バドミントン、卓球、バレーボールが申し込まれました。真ん中のところに令和 6 年度申し込み人数として 185 名の方から申し込みをいただいております。

右の方には令和 5 年度の申し込み実が記載されておりまして、昨年度最終的な実績は 191 名でしたが、9 月の開始時には 158 名でした。昨年の開始時に比べ、27 名ほど多い申し込みがあったという状況です。

会場別に見ていきますと、野球の金井中会場、バドミントンの前浜中会場、卓球の内海府中会場、両津中会場などは昨年度申し込みがなくて実施しなかったのですが、今年度は実施されることとなりました。続いて、6 ページをご覧ください。

こちらはエンジョイ型のお申し込み状況になります。このエンジョイ型はスポーツや文化活動を楽しむため様々な活動に触れることができる活動で、毎月文化 2 種目、スポーツ 2 種目の中から 1 種目を選択して体験できる形となっております。

上の段が文化の種目、下の段がスポーツの種目となっております。真ん中には今年度の実施回数が記載されており、競技かるたは今年度 3 回実施予定で、今年度の申し込み人数は計 12 名の方から申し込みがありました。

文化の種目については今年度 8 種目が新規種目となっており、スポーツの方は 3 種目が新規の種目となっています。文化の種目の中では茶道が最も多く、23 名の申し込みがあります。また、イラストが 16 名、裂き織りが 15 名と多くの申し込みをいただいている状況です。スポーツの方ではスキーが 36 名の申し込み、マリンスポーツが 14 名の申し込み、また新規のボルダリングが 11 名の申し込みとなっており、今年度の延べ申し込み人数は 266 名で、昨年開始時は 95 名の申し込みでした。昨年度より回数は増え、大変多くの申し込みをいただいているという状況です。申し込み状況については以上です。よろしくお願いいたします。

（伊藤会長）

はい。事務局からの資料 3 についての説明がございました。何か質問やご意見ございますでしょうか。

（金子委員）

はい、お願いします。申し込み人数についてですが、スキップ型が 285 名で、令和 6 年度は 266 名の申し込みがありましたが、佐渡の中学校の生徒数を教えていただきたいのですが。

（宇治委員）

令和 6 年度で 1026 人ぐらいの生徒数がいるかと思いますが。

（金子委員）

参加数としては 50 パーセントに満たないという状況ですか。ありがとうございました。

（伊藤会長）

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（池田委員）

資料を拝見しました。エンジョイ型ですが、とてもパーセントが大きく上回っていて、子どもたちのニーズに corres 応していることがわかりました。スキップ型は申し込み時に増えているのですが、今年度の中学校の運動部の加入率や各部活動の人数がどのようになっているのか、母数が把握できていないのですが、昨年度のスキップ型の吹奏楽部が 62% 申込、バスケが半分ほどの 51% の申込、一方では 170 パーセントほど増えているところもあります。こういった状況から、昨年半年実施してみて生徒たちのニーズに corre 応できていない部分があった結果、今年は申し込んでいない生徒がいるかもしれないと懸念を抱いています。この点について事務局の方ではどのように認識されていますか。

（鈴木教育次長）

現在、例えば令和 5 年度では佐和田中や新穂中の参加がありましたが、今回は参加していないという状況です。これは単に参加者数が少ないわけではなく、各地域によっては独立してやりたいというところも増えていると思います。そのため、必ずしもスキップ型の人数が多ければ良いということでもありませんので、それぞれのニーズが地域によって異なるということがあると思っております。

（池田委員）

わかりました。ありがとうございます。

（伊藤会長）

その他どうでしょうか。

次に、報告事項に移りまして、指導者研修会についてお願いいたします。

（高橋社会教育課社会体育係長）

指導者研修会の実施報告についてさせていただきます。資料№4 をご覧いただきたいとします。地域クラブ活動の指導者を対象に、5 月 11 日の夜と 12 日の午前中、2 回に分けて指導者研修会を開催いたしました。研修内容としては、講演があり、第 1 部は新潟医療福祉大学教授の山崎ふみえさんをお招きし、子供を育てる地域クラブ活動の指導やスポーツカウンセリングの視点をテーマに講演いただきました。

続いて教育委員会から佐渡市地域クラブ活動について説明をさせていただき、さらにその後には今後の地域クラブ活動の手続きについて説明を行いました。出席者ですが、5 月 11 日にはスキップ型、エンジョイ型の指導者あわせて 44 名の方に出席いただき、翌 12 日には 27 名の方が出席されました。6 ページ以降にはこの講演会及び地域クラブ活動の資料が添付されております。講演の内容については 2 ページ目に記載されており、特に言語的コミュニケーションの部分が強調されておりました。

言語的コミュニケーションには 3 つのパターンがあり、攻撃的、命令的なアグレッシブコミュニケーション、非主張的、消極的なノンアサーティブコミュニケーション、尊重的なアサーティブコミュニケーションの三つです。ドラえもんキャラクターに例えると、1 番はジャイアン、2 番はのびた、3 番は静香ちゃんです。3 番は自分の気持ちや考え、信念を率直に表現し、相手に対してもそれを奨励する姿勢が理想的だというお話がありました。また、コミュニケーションの意識として、自己意識や他者意識の意識付けが必要との強調がありました。

今回の指導者研修会の欠席者については、後で資料を送付し、研修会の動画も撮影しておりますので、そちらをご覧いただくことができます。また、今後はスキップ型各種目の指導者の技術研修会を計画し、開催を進めていきたいと思っております。研修会の説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

（伊藤会長）

事務局から、指導者研修会参加報告について説明がございました。質問やご意見がございましたでしょうか。

（金子委員）

研修会について指導者の方への案内が行われていたかと思いますが、私自身、別の会議が同日にあったため、地域クラブの活動研修会が開催されたことに気づきませんでした。できれば勉強したいと思っておりますので、委員の皆様にも案内を前もっていただければ、都合がつけば出席できるようにしていただけると助かります。

（高橋社会教育課社会体育係長）

申し訳ございませんでした。次回からしっかりと事前に案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

（伊藤会長）

その他、ございますでしょうか。

（伊藤会長）

何かございましたらお知らせください。（３）研修会参加報告についてお願いいたします。

（坂井社会教育課教育指導主事）

それでは私の方から研修会の参加報告をさせていただきます。資料№5を開いてください。市町村が集まる研修会、特に大きな会が２つありましたので、その会に参加させていただきました。表の方ですが、全国でスポーツ活動についての担当者の研修会が東京の品川でありました。

第１部の（１）では、スポーツ庁から国や県の補助事業に関する情報、参加した市町村の数に関する報告がありました。最も多いのが岐阜県で24、新潟県も多い方で21の市町村が参加しているとのことでした。岐阜県では運営主体が保護者会で立ち上がっていることが特徴的であると言われました。他の市町村では、スポーツ課や学校教育課が中心となって進められていることが多かったです。

実証事業につきましては、他の地域においても参考となるようなモデルを構築し、検証していく必要があるとの話がありました。続いて、長崎県の長代町の教育長による講演がありました。ここでも、学校や教員の協力を得ながら進めていることを説明され、スタート時には多くの苦労があったという話もあり、大変参考になりました。

そのご苦労の過程で、講演の中で挙げられた言葉には「課題は山積であり、うまくいかな

いことも多いが、生徒のために何も実施できなかった時のみが失敗である」とのことで私自身も勇気をもらうことができました。続いて第 2 部では、都道府県及び市町における取り組み事例が発表されました。

山口県からの市町村については、子供たちを中心に考えて進めてもらいたいとの意見がありました。また、柏市の方ではスポーツと吹奏楽のことについて苦労しており、学校の施設を活用するにはどうしたらいいかということでのセキュリティの見直しが行われたとの報告がありました。また、長野県の南作軍では、合同部活動が複数の市町村で行われており、JR の近くの学校の活用についての工夫が共有されました。

さらに、第 3 部では参加者によるワークショップが行われました。この地域にはスポーツクラブが存在する場合は、運営主体として委託しているお話もありました。もちろん、総合型スポーツクラブへの委託もできるが、それが無い市町村では運営に苦労しているとの意見がありました。指導者の質の確保についても進んでいないということも聞かれました。

この会の後には、佐渡市で作成したこの安全管理マニュアルについて、資料をいただきたいというご要望があり、群馬県の吉岡町にこちらの資料をお渡ししたということもありました。続きまして裏面ですが、新潟県の担当者による連絡会議の資料となります。

県では部活動、運動部活動については 22 市町村、文化部では 5 市町村が取り組みを行っているとのことです。各市町村の中でも佐渡市だけが吹奏楽以外の活動を行っておりまして、残りの市町村は吹奏楽に特化しているとのことでした。課題としては指導者不足、交通費の負担、参加者数と参加費の問題が挙げられました。

実践発表については、弥彦村では総括コーディネーターの配置についての話があり、佐渡市ではスキップ型及びエンジョイ型の種目紹介、学校の施設を使わない吹奏楽活動の実情について発表を行いました。アドバイザーによるお話では、長岡市の教育委員会の課長から全国の状況についてお話があり、どの地域でも教員の働き方改革を強調すると問題があるとのことでした。

教員だけでなく、他の職業の人々にも必要な働き方が求められてという内容が興味深かったです。岐阜県の保護者が運営主体になっているところや、指導者の質の確保についても問題が残る状況との話がありました。

また、広域連携のお話がありましたが、佐渡市では広域連携は難しいですが、たとえばマリンスポーツなど夏休み中に開催するのであれば新潟市にチラシの配布して募集が可能であるとか、指導者については、オンラインなど活用することによって、島外との連携が取り組めるのではないかと思いがした。この報告については以上となります。

（伊藤会長）

ただいま事務局の研修会参加報告についての説明が行われました。参加報告の内容について何か質問やご意見がございますか。

（池田委員）

吹奏楽の話になってしまうのですが、先ほど柏市の音楽室の活用についてお話しいただきました。私は地域クラブの指導者としても関わっていますが、前任の担当者の方には、できるだけ子供たちの環境を変えることが少ないように、また楽器の移動授業をしたいという話を何回かしました。しかし、これはもうできませんというお返事でした。なんとか予算があるのであれば、柏市のように物理的にセキュリティを分解していただけるとありがたいなと思っています。

そうすれば、公共施設や他のアミューズメント施設に迷惑をかけることもないと思いますので、検討の余地があるのであれば、ぜひご検討いただけるとありがたいと思います。

（雑賀副会長）

今、この件に関して、当校の金井中学校でも同様のことがあり、実は教育委員会の方に相談しています。もしかすると、思考的な形で許可をいただいているかもしれません。ここでは部活動指導員が外部から入っており、今までは休日に部活動を行いたい場合、当校の職員が他の部活動を持っているときは学校内の音楽室を使えたのですが、他に運動部がない場合や職員がいないときには、外部指導者が単独で学校施設を使えないという状況でした。

しかし、地域移行に向けて指導者が当校の部活動指導員となることから、教育委員会に相談し、当然学校の重要な部分には鍵がかかっていますので、玄関と音楽室の鍵だけお渡しして使用してもらえる形で許可をいただいて実施しています。はい、これが広がっていくといいなと思っています。やはり学校施設の有効利用という観点から、楽器の運用についても考える必要があります。

（伊藤会長）

何かありますでしょうか。

（鈴木教育次長）

はい、校長先生からいただいたお話はと大事なので、我々としても進めていきたいと思えます。

お金がかからない方法もあると思いますので、内部でしっかり検討しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

（池田委員）

付け加えさせていただくと、私は佐和田中学校の部活動も行っていますが、実際、地域クラブの指導に来てくださっている方が、来られているという状況です。つまり、単純に部活

動にお願いして、ちょっと見ていただくだけではノーギャラ、本当にボランティアなんです。

しかし、地域クラブの方へ行って指導していただければ、多少の手当も支給されます。本当にそういった活動をされている方々に申し訳ないとも思っています。指導者にとっても生徒にとっても、良い形になるのではないかと考えているので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

(伊藤会長)

その他 1 ページ目について、ご意見やご質問はありますでしょうか。

では、2 ページ目の市町村の担当者連絡協議会の方の説明はいかがでしょうか。

(池田委員)

先ほど、佐渡市の紹介で、学校施設と学校の楽器を使用しないという話がありましたが、現実には学校の楽器を使用しています。実際、その市で多くの使用されていない楽器を集めてもらう取り組みがありました。ただ、長期間使っていないためメンテナンスが必要な楽器が多く、最初は使っていましたが、やっぱりダメなんです。普段使い慣れている楽器の方が使いやすいというのも多いです。各学校の許可を得て持ち込んでいる楽器も多いですが、実際には早急にメンテナンスをお願いしたいですが、せっかく集めてもらった楽器が有効に活用されることを願っています。

(伊藤会長)

要望ということで、他にございますか。

(伊藤会長)

今、報告事項が終了しましたので、7 番の議題に入らせていただきます。

(1) 令和 6 年度佐渡市地域クラブ活動たより編集取組(案)について、お願いいたします。

(坂井社会教育課教育指導主事)

はい、お願いいたします。資料№6 をご覧ください。

昨年度 7 回発行したクラブ活動たよりを、今年度も同様に編集して配布したいと考えております。

狙いとしては、地域クラブ活動の魅力を伝えることで、参加者を少しでも増やしていきたいということと、指導者の思いや考えを記載して、生徒を預ける保護者に安心感を持ってもらいたいという、この 2 つの狙いを大きく持っております。内容としては、特に今年度新しく始まった地域クラブ活動、新たな会場を含めて紹介していきたいということです。また、写真を多く掲載して活動の魅力を伝えることや、指導者の様子を掲載することを重点に置いていきたいと考えております。発行数ですが、6 月以降を月 1 回発行し、全 10 号を発行できると考えております。

その他としまして、昨年度の二次元コードを今回も毎回二次元コードを掲載することで、随時参加者を募りたいと考えております。

参加者についてですが、昨年度はたよりのせいではありませんが、当初から 30 名をプラスして得ることができました。今回も申し込みがあった時点で、5 月 10 日を締め切りに考えていましたが、その後も現在までに 11 名追加で申し込みがありました。今後もおそらく随時申し込んでくる生徒が期待できるのではないかと思いますので、今回も二次元コードを掲載して申し込みの場を増やしていきたいと考えております。

続いて、委員の皆様からいただいた意見を参考にしまして、リユース募集についても同じく掲載し、提案したいと思います。今回、新たに YouTube の配信ができないかということで準備を進めておりますので、それが整えば情報提供をしていきたいと考えております。続いて、各号の編集内容です。

第 1 号から第 10 号まで大まかな計画を載せておきました。特に 8 月号第 3 号では、新しく SEA が導入されるので、SEA の方々を紹介したいと思います。第 7 号、12 月では、12 月までに SEA の活動が行われますので、その活動の様子を掲載したいと思います。

第 9 号、2 月号では、アンケートを実施しますので、今年度の活動についてのアンケート結果を載せたいと思いますし、最終号では来年度の予定、計画を載せたいと考えております。それ以外の月については、実施する新しい種目を中心に多くの写真を載せて紹介していきたいと思っております。

特に、最後のところで地域クラブ活動の発表の場が設けられた場合、その様子もぜひ載せていきたいと思います。昨年度は、地域クラブ活動の練習の成果を吹奏楽の方で発表していただいたということで、大変ありがたかったのですが、たよりには載せることができませんでしたので、ぜひそのような活動があればおたよりで紹介したいと思いますし、市展の特別展などが計画されれば、文化活動での紹介もぜひ行いたいと思っております。以上であります。よろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

事務局から編集計画について、そして過去の編集内容についての説明がありました。皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。

(伊藤会長)

SEA については、決定をしたということでしょうか。

(鈴木教育次長)

まだ正式な名簿は来ていませんが、一応私に 3 名出せるということで回答はいただいています。ただ、具体的な名簿はまだ届いていませんので、実際の予定としては 8 月の頭に来島できるというようなスケジュールで進めています。

(伊藤会長)

活動内容の編集計画はいかがでしょうか。

(岩崎委員)

では、お願いします。

本日の会議で、この令和 6 年度の地域クラブ活動に参加する生徒の状況がわかったと思いますが、今年度の 5 月の月末からこう始まりますので、その参加する子どもたちが、自分が参加する地域クラブの様子や、こういったことになるのかを最初の号で紹介するのも良いのではないかと考えています。

特に、スキップ型は良いですが、エンジョイ型の方になりますと、やはり参加者が 0 のところもありますよね、6 年度。

ここの 0 の活動は今後どう実施していくのか、また、ちょっと心配するのは、参加者が 1 で公式テニスをやるとうまくいくのかなという点です。そこで、5 月の募集状況を見て、今年度の活動はこういう風になりますというような紹介を出した方が、申し込んだ全てに関してわかりやすいのではないかと考えています。活動の報告については、実施された活動をお便りで紹介していくという形が良いのではないかと考えています。

(坂井社会教育課教育指導主事)

先ほどの貴重な意見をいただきましたので、ぜひ最初の方で状況等も載せて、もし随時申し込みが受けられると、また増えてくれると良いかなと考えております。ぜひ載せたいと思います。

(鈴木教育次長)

せっかくお話しいただいたこの資料 7 について、ちょっとまた別途用意しています。正直、ここまで言っても、どういう活動をするのかというところが、なかなか伝えにくいなと思っているところです。

ただ、それを我々事務方で一つ一つ作れるわけでもありませんので、実際に指導に携わっている方から、活動の内容について紹介するようなチラシを作っていただいて、ぜひ佐渡市のホームページに載せながら、様子も伝えられるように随時周知していきたいと思っています。

(伊藤会長)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、承認の方をお願いしたいと思います。本件について承認される方、拍手をお願い致します。

拍手多数

(伊藤会長)

はい、ありがとうございました。

議題に続いてその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

特に、用意してありません。

(伊藤会長)

では、議題のその他についてございますでしょうか。

(雑賀副会長)

お願いします。スキップ型、エンジョイ型を立ち上げて進めていただいております。先ほど次長さんから、スキップ型の方の数の動向については各地域クラブの1人立ちの方を合わせて背景があるのではないかとのご指摘もあったかと思いますが、私はやはり、こういった地域クラブが充実するためには、充実したプランを持つこと、また具体的な支援、ルール決めなどが必要なのではないかと思っております。

(鈴木教育次長)

今の段階ではそこら辺までの検討はできていません。ただ、今は地域クラブ活動という枠組みの中で国、県から補助金をもらってやっていますので、できれば、こちらに乗っかっていただきたいと考えています。ただ、いずれはずっと演じるわけにはいきませんのでいい形をどこかのタイミングで考えなければならぬなと思っておりますが、その具体的な時期については、平日の県の動きを見ながら検討すべきと考えているところです。

(雑賀副会長)

いくつかの地域クラブでも、従来あったジュニア指導者の方、中学生の外部指導に関わっている方々が、「この地域クラブはどうなっていくのだろう」との話をいただくことが多いです。また、実際に相談を受けていることから、地域クラブに加入するかどうか悩んでいる方々がいるのも事実です。

一旦、基準を示す必要があるかと思えます。特に、勝利至上主義や体罰の問題についても、指導者の資質や目的、目標設定のあり方についても研修を充実させながら進めていただければと思っております。

最後に感想としては、エンジョイ型が増えていることは良い傾向であり、ぜひ維持していきたいと思えます。スキップ型は従来のクラブチームなど土台がすでにある地域や種目があると思えますので、積極的にそちらに移行していきながら、エンジョイ型の窓口も市の方でもうしばらく手厚くしていただければと思えます。参加についても中学生に限定しておりますが、幅を広げていただければ、私も参加したいと考えています。

(鈴木教育次長)

エンジョイ型についてですが、全国的見ても佐渡市は楽しい取り組みをしていると捉えていて、スポーツ庁では実践事例を作っているようですので、ぜひ佐渡市の取り組みも紹介したいと思っています。ここでは、佐渡市が良い特色を出せているのではないかと考えています。

また、エンジョイ型は保護者の方も一緒に見に来たり、参加者の子供たちも少ないので一緒にボートに乗ったりする機会を増やしたいと考えています。例えば、小学校の高学年にも広がりを持たせられないかと検討しています。

（伊藤会長）

何か他にございますでしょうか。

（岩崎委員）

今ほどの雑賀校長先生のお話にも関連するんですけども、一応、佐渡市地域クラブ活動推進協議会の設置要綱のところで、地域クラブというのは、今教育委員会が中心となって活動しているクラブもあれば、自主的に設置したクラブも含まれると思っているのですが、そこは違いますか。例えば、うちで言うと、バスケットボールのガーレスさんなどのバスケットボールクラブのように、自分たちや保護者、地域の人たちが中心になって、生徒のスポーツ活動を部活動に代わって指導しています。そういうクラブが今いくつかあり、今年 14 中体連の大会にも参加する大会団体として認められています。その地域クラブというのは、この要綱にある地域クラブと同じですか。

第 2 条の（ 2 ）にある地域クラブ活動、ここで言う地域クラブの活動は、別物なんですかやはり地域の部活動の受け皿としては、この地域クラブは適しているのではないかと考えています。したがって、佐渡市地域クラブの推進計画は、今のように教育委員会が主催となっている地域クラブを対象にした計画ですが、将来的には、地域で自主的に立ち上がった中学生を対象とするスポーツ活動や文化活動を行うクラブも、この地域クラブの推進計画の中に一緒に取り入れていく必要があるのではないかと考えています。

また、この計画の中でもう変更されている部分もありますよね。例えば年会費がここでは 1,000 円だったのが今度は 2,000 円になり、おそらくもう少しまた上がっていくのでしょうから、この計画の見直しや改善をお願いできればと思います。

（濱崎学校教育課課長補佐）

すいません。要綱の先ほど第 2 条にある（ 2 ）の地域クラブ活動の件ですが、設置の際には、この地域クラブ活動は、今実施している地域クラブ活動のことを指します。そこで、運営方法などを皆さんの協議会の中で検討していきたいと考えています。

ここにはその内容が含まれています。地域クラブ活動は現在行っている活動に対する今後の方向性として位置づけられています。

(岩崎委員)

地域が運営主体というのは、今は教育委員会なんですよ。

(濱崎学校教育課課長補佐)

はい。この設置の段階では、事業主体についてどうするかはまだ状況が固まっていませんでしたので、今は教育委員会が主体になっていますが、今後地域、あえて言えばスポーツ協会が主体となる可能性もあり、そうなれば地域が運営主体となるということになってきますので、現在は佐渡市が運営主体となっております。

(雑賀副会長)

よろしいですか。すいません。現状に関しまして、大枠で言いますと、佐渡市が行っている地域クラブには、エンジョイ型の活動と中学生を対象とした中体連大会に出場するためのクラブ活動があります。

したがって、そこで地域クラブが出てきて、同じ名前での活動が始まりますが、それは認定地域クラブということになるわけですよ。つまり、佐渡市に認定された。

そして、現在佐渡市で行っているスキップ型やエンジョイ型のクラブは、中体連の大会には出ることがありません。

すると、佐渡市には中体連の大会に出場するために認定されたクラブチームが十数チーム存在します。

その中には、その枠に入れない地域クラブの人たちもいます。先ほどが申し上げたように、そこに入るための方法が分からず、どうしたらよいか悩んでいるという状況があるのです。

外枠にはそうした団体があり、認定された地域クラブがあり、さらに佐渡市で運営されるスキームがあるということで、ややこしい状況になっています。ただ、本当に、学校や地域単位で活動しているのは、最も外側にいる人たちだと思います。

そのため、プランを示す時期が早まればいいなと思い、お話しさせていただきました。

(伊藤会長)

よろしいでしょうか。

(鈴木教育次長)

おっしゃる通り、いろんなものが混在しています。実際に立ち上げたいという場合には、ぜひ教育委員会に相談していただきたいと思います。実際、何件か相談があったのですが、やはり目的がちょっと合わなかったり、結局、こちらの枠に入るよりは、自分たちで好きなようにやりたいというケースもありますので、なかなか難しいとは思っています。

ただ、そうしたことを考えているのであれば、少し分かりにくい部分もあるかと思いますが、ぜひ教育委員会にお伝えいただければ、私たちも相談に乗ります。

(伊藤会長)

はい、他いかがでしょうか。

(岩崎委員)

将来的にこの推進協議会を組織していく中で、さまざまな団体が意見を交わせるように、協力してくれる団体の代表を委員として入れることをお願いしたいと思います。

(池田委員)

はい、よろしくお願いします。議題ではありませんが、要望としてお願いしたい。令和6年度の日程については第1、第3土日に基づき調整を行ったようですが、どうだったのでしょうか、スムーズに行ったのでしょうか、それとも今後工夫が必要でしょうか。いろいろな大会や学校行事との関連で、もしかしたら調整が必要な部分もあるかもしれません。

例えば、佐和田中学校から提出があった内容ですが、手元にある資料には同じものが1つもありません。おそらく、いろいろ変わったのだと考えています。苦労されたのだと思います。来年度、月3回になるということで、さらなる調整が必要なのかなとも思います。

早めにこちらから出してしまった方がいいのではないのでしょうか。学校の行事などを考える時間を長くとり、調整する時間を確保した方がスムーズに進むのかなと思います。例えば、学校は秋ごろから年度の調整を行うと思いますが、それより前にこちらのプランを出すことで、各団体や学校の動きを取りやすくなるのではないかと考えています。以上が要望の点です。

さらにもう1点、申し訳ありませんが、吹奏楽には吹奏楽連盟があり、佐和田中の山本美代子先生が佐渡の理事を務めていますが、彼女にはあまり内容が伝わっていなかったようです。

今回行われた実技講習会の日程が実は第5週に入っていたため、これを動かさなければならなくなりました。ぜひ吹奏楽の方々にも理事がいますので、その方に伝え、調整を図ってければと思います。

以上が私の意見です。望ましい方向に進むという点で、要望です。

(伊藤会長)

その他にありませんか。

それでは、本日用意した内容の全てを終了したいと思います。ありがとうございました。

(渡邊学校教育課長)

伊藤会長、進行ありがとうございました。皆さんの貴重な意見に感謝します。最後に関連として、先ほど少し触れましたが、その他ということでホームページでのクラブ紹介についてお話しします。よろしくお願いします。

(鶴間社会教育課課長補佐)

はい、すいません。では資料 7 をご覧いただきたいと思います。佐渡市ホームページでのクラブ紹介についてですが、これは佐渡市のホームページの地域クラブのページから、さらに入った募集案内ネットプランのページを印刷したものです。

前回、またその前でしたかね、この協議会の中で、佐渡市の方でもプランを紹介しているが、指導者の方も様々な取り組みをしているため、それを紹介する手段を整えたいというお話がありました。

今回、その一環として、佐渡市ホームページ内に「クラブ紹介」というコーナーを作りました。現在は準備中で、何も掲載されていない状況ですが、今後、指導者の方にこのページをお知らせし、紹介したい内容を広く周知した上で、多くの参加者を募りたいと思っていますので、指導者の方からのご協力をしたいと思っています。

(渡邊学校教育課長)

今の件について特に質問はありますか。なければ、このような形で PR を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(金子委員)

すいません。

1 点目ですが、推進計画の 18 ページには明示された計画がありますが、先ほどから運営主体の話が進んでいないため、教育委員会が進めている中で、地域団体への関与はどのようになりますか、1 つの団体をどのように位置づけていくかお聞きしたいです。

2 点目ですが、事故発生リスクについて質問させていただきます。今年度において事故があったのか、また保険の適用についてもお伺いしたいと思います。地方公共団体が責任を持つことはできますが、地域で活動している際に、指導者に対する配慮や安全管理はどのようになるのか、理解できていない部分があるので、その辺りをお聞きしたいです。

指導者が指導中に事故が発生した場合、指導内容のチェックや保険の対応についてどうなるのか、非常に重要なことだと思いますので、その点も伺いたいです。

最後に働き方改革についてですが、学校内で学力を向上させるため頑張っている教員もいらっしゃいますし、部活動指導に力を入れたいと考えている教員も多くいると思います。特に保健体育の先生方は、部活動を通じて多くの生徒と関わりたいといった思いから教員になっている方が多いのではないかと思います。その中で、登録されている 116 名のこの中で教員が何人いるのか、現状を知りたいと思っています。

もう1点、人材育成に関する要望です。社会体育的に活動が進んでいく中で、必要な課題があるのは明らかなです。アンケートを通じて子供たちが求めている条件を把握することも重要ですが、家族や地域が求めるものを考慮に入れ、推進プランに特有のスポーツや文化活動を盛り込んでいただければと思います。

明示されていた内容についてお話ししましたが、それに関連したことが在ることも承知しています。例えば、地域での繁殖事業は、現在、存在しないと伺っています。後継者不足が問題とされており、育成を長期的に考えることも非常に重要であると思います。希望者がいるか否かはさておき、その視点を慮していただけるとありがたいです。

（坂井社会教育課教育指導主事）

それでは1件目について。定期段階の矢印は令和8年度までの状況を示していますが、計画の実施のための準備が遅れているということも認識しています。今年度の中で、スポーツ協会に依頼した際には、様々なスポーツ種目において実施していただいておりますので、これからもスポーツ協会との連携を進めていきたいです。

文化団体の方に関しては難しい状況ですが、今後ともお願いできるように調整していきたいと思います。

一度に全体に任せることはありませんが、それぞれの部分的な連携を進めていけたらと考えています。

（高橋社会教育課社会体育係長）

事故に関する件についてです。申し訳ありません。事故に関するその保険との関連についてですが、申し込みのあった参加者に加えて、各競技団体に依頼している指導者の方についても、登録された指導者については市のスポーツ安全保険に加入しておりますので、万が一何か事故が発生しても、その保証がしっかりされる形で進めています。

（金子委員）

保険は、怪我の対応ではなく、万が一責任を問われることがあった場合に、どうなるのでしょうか。事故が起こった際の対処などについても考慮すべきかなと思います。特に事故が起きると、訴えられた時にはどうなるのか、その辺の保険の取り決めについてお伺いしたいと思います。

（市橋社会教育課長）

その件については私たちも非常に課題として受け止めて進めなければならないと考えています。今すぐに明確な答えが出せる段階ではありませんが、こちらは早急に検討します。この辺りについてはまた改めて考えさせていただきます。申し訳ありません。

（濱崎学校教育課課長補佐）

116名の登録状況については、数字を持ち合わせておりませんので、後ほど改めてお知らせします。

（市橋社会教育課長）

はい、またその必要課題と要求課題も認識しております。特に求められている活動については、地域文化の重要性を考えつつ、必要課題に取り組んでいく所存です。

特に今佐渡市で減っている芸術活動や教育が求められていますので、子どもたちの教育にこのような課題をしっかりと組み込んで、地域の持続可能性を考慮した指導やサポートを目指していきたいと思っております。

（渡邊学校教育課長）

貴重なご意見、ありがとうございました。以上で次第用意した内容終了いたします。第2回の会議は10月に開催予定ですが、その際には県の方針に応じてお声がけを行わせていただきますので、その際はご協力をお願い申し上げます。

それでは最後に副会長からの挨拶をお願いいたします。

（雑賀副会長）

本日は貴重なご意見、ありがとうございました。何が正解かどうかわからない状態でのスタートではありますが、委員会の皆様が先頭に立って進めてくださっています。今日は委員として参加し、認識を新たにしたところです。どのように議論を進め、未来を担う子どもたちに何を優先的に提供するのが重要です。健全育成を目指し、佐渡の子どもたちを見守る私たち大人が、何を目指していくのか考えながら進めていく必要があります。だからこそ、多面的な視点を持ってこの委員会が進んでいければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

（渡邊学校教育課長）

これにて令和6年の第1回地域クラブ活動推進協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。